令和８年度（町単）仁淀川町消防団

消防ポンプ自動車（CD-Ⅰ型）購入事業

実施設計書（金抜）

令和８年１１月

仁淀川町

総括表

No	項　　目	数量	単位	単　　価	価　　格	備　　考
	仁淀川町消防団					
	消防ポンプ自動車（CD-Ⅰ型）					
1	シャーシ（Wキャブ　ディーゼル　4WD　6AT）	1	台			
2	車体艤装	1	式			
3	標準取付品及び取付装置	1	式			
4	標準付属品	1	式			
	小　　計					
	消　　費　　税		%			
	合　　計					

内　訳　明　細　書

シャーシ（Wキャブ　ディーゼル　4WD　6AT）

No.	概　　要	数　量	単価	金額	備考
1	シャーシ本体（4WD・6AT・150PS）				
	パワーステアリング				
	パワーウィンドウ				
	アンチロックブレーキシステム（ABS装置）				
	ＳＲＳエアバック（運転席）				
	燃料タンク（70L）				
	オルタネーター（24V-80A）				
	バッテリー（12V-105E41R×2個）				
	バッテリーメインスイッチ	1台			
	エンジンアワーメーター				
	エアコンディショナー				
	時計付きＡＭ・ＦＭラジオ				
	LEDヘッドランプ				
	牽引フック（前後）				
	手摺り及び握り棒（握り棒はSUS製）				
	後部座席下部収納庫				
	自動車標準工具				
2	オプション				
①	LEDフォグランプ	1式		シャーシに含む	
②	LEDマップランプ（助手席ﾋﾟﾗｰ）	1個		艤装に含む	
③	アルミプロテクター（蹴込・ﾎｲｰﾙｱｰﾁ・ﾘｱﾄﾞｱ開口部）	1式		シャーシに含む	
④	座席ビニールシート張り（全席）	1式			
⑤	サンバイザー（運転席・助手席）	1式		シャーシに含む	
⑥	サイドバイザー（各ﾄﾞｱ上部）	1式			
⑦	フロアマット（前後）	1式			
⑧	ドライブレコーダー	1式			
⑨	バックカメラ（ナビゲーションモニター連動）	1式		艤装に含む	
⑩	インバーター700W程 （車内1カ所、車外2カ所コンセント）	1式		艤装に含む	
	合計				

内　訳　明　細　書

車体艤装

No.	概　　要	数　量	単価	金額	備考
1	**車体艤装**	1 式			
	A-2ポンプ				
	左右シャッター式ホース格納庫				
	後部シャッター式格納庫				
	左右側板吸管取付装置				
	艤装・電装				
	記入文字				
	合計				

内　訳　明　細　書

標準取付品及び取付装置

No.	概　　要	数　量	単価	金額	備考
1	ポンプ圧力計（φ100mm、ﾌﾞﾙﾄﾞﾝ管式、ﾊﾞｯｸﾗｲﾄ式）	2 個			
2	ポンプ連成計（φ100mm、ﾌﾞﾙﾄﾞﾝ管式、ﾊﾞｯｸﾗｲﾄ式）	2 個			
3	エンジン回転計（ｼｬｰｼ標準品）	1 個		シャーシに含む	
4	エンジン油温計（ｼｬｰｼ標準品）	1 個		シャーシに含む	
5	赤色警光灯（大阪ｻｲﾚﾝ NP-ML-VK2M-A2）	1 式			
6	電子サイレンアンプ（大阪ｻｲﾚﾝ TSK-D152、音声合成付き）	1 式			
7	標識灯（赤色警光灯内蔵）	1 式		No5に含む	
8	電動サイレン（赤色警光灯内蔵、自動吹鳴装置付き）	1 式		No5に含む	
9	前部赤色点滅灯　LIA-50	2 個			
10	作業灯（LED　60W　伸縮式）＊前方伸縮１m程度	4 式			
11	キャブチルト装置（電動油圧式）	1 式		シャーシに含む	
12	オイルパンヒーター（10m専用ｺｰﾄﾞ付き）	1 式		シャーシに含む	
13	無線機関係（移設）	1 式			
14	車外無線送話器取出口（左右）	2 式			
15	路肩灯　左右　LED式	2 個			
16	庫内灯　LED式	6 個			
17	車輌ずぼら充電器	1 式			
18	地図入れボックス	1 式			
19	Ｓ字フック（後部座席前手摺　6個）	1 式			
20	ヘルメット掛け（後部座席上部　6個）	1 式			
21	後部座席前物入れ	2 個			
22	ナビゲーションシステム（スマホ連動式）	1 式			
	合計				

内　訳　明　細　書

標準附属品

No.	概　　要	数　量	単価	金額	備考
1	吸管（SDH-A　75mm×8m、AC金具付き）	2 本			
2	補助吸管（SDH-A　75mm×2m、AC金具付き）	1 本			
3	吸管エルボ（YONE AS-75SW・90、ｽｲﾍﾞﾙｴﾙﾎﾞ）	2 個			
4	吸口ストレーナー（75mm、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製）	2 個			
5	中継口ストレーナー（65mm、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製）	2 個			
6	吸管ストレーナー	2 個		No8に含む	
7	吸管ちりよけ籠	2 個		No8に含む	
8	差込式吸管ちりよけ籠（ｽﾄｶｺﾞｾｯﾄ③）	2 個			
9	吸管まくら木（ｺﾞﾑ製、ﾊﾞﾝﾄﾞ付き）	2 個			
10	吸管ロープ	2 本		No8に含む	
11	消火栓媒介金具（YONE AS-75）	2 個			
12	中継用媒介金具（YONE YR-65D）	2 個			
13	吸管スパナ（ｽﾛｯﾀｰ型）	2 本			
14	管鎗（YONE PP-65・EXS・L、ﾌﾟﾛﾓﾃﾞﾙ）	2 本			
15	ストレートノズル（φ23mmショート、AC製）	2 個			
16	可変噴霧ノズル（YONE NV-65W・Ⅱ）	2 個			
17	可変噴霧ノズル（YONE NV-65PCX）	2 個			
18	放口媒介金具（YONE ANS-65）	4 個			
19	とび口（1,500～1,800mm）	2 本			
20	剣先スコップ	1 本			
21	はしご（関東梯子 KHRF-36、ｱﾙﾐ2連）	1 脚			
22	車輪止め（ｺﾞﾑ製、ﾊﾞﾝﾄﾞ付き）	2 個			
23	自動車用消火器（20型）	1 本			
24	ポンプ工具（冷却水ｶｯﾌﾟｽﾊﾟﾅ）	1 式			
25	ホース（ﾗｲﾄｱｰﾏｰ　65mm×20m、1.6MPa）	20 本			
26	タイヤチェーン（ｼﾝｸﾞﾙ、ﾊﾞﾝﾄﾞ付き）	1 式		シャーシに含む	
27	ホースブリッジ（大阪ｻｲﾚﾝ CB450W）	1 組			
28	分岐管　（YONE　WB-65・65）	2 個			
29	消防章（団ﾏｰｸ、ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製）	1 式			
30	後部赤色点滅灯（大阪ｻｲﾚﾝ LFA-200、保護枠付き）	2 式			
31	周囲作業灯　（大阪ｻｲﾚﾝ　LIA-200）	4 個			
32	中継口差込オスキャップ（SUS製ﾁｪｰﾝ付き）	2 個			
33	低水位ストレーナー（ｸｲｯｸｷｬｯﾁｬｰ）	1 個			
34	計器灯（LED式）	2 式			
35	媒介金具　YONE ASF-65・ASM-65・AD-65/50　各1個	3 個			
36	予備グリス	1 本			
	合計				

令和８年度（町単）仁淀川町消防団
消防ポンプ自動車(CD-Ⅰ型)購入事業

仕　　様　　書

令和８年１１月

仁淀川町

消防ポンプ自動車 ＣＤ－Ｉ型 仕様書

Ⅰ．総則

１．本仕様書は仁淀川町（以下「発注者」という）が、令和８年度に購入整備する消防ポンプ自動車 ＣＤ－Ｉ型（以下「車両」という）について定める。

２．本車両は本仕様書に定めるほか、下記の省令、法令及び基準等に適合し、緊急自動車として承認が得られるものでなければならない。

（１）動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和６１年自治省令第２４号）

（２）消防用ホースの技術上の規格を定める省令（昭和４３年自治省令第２７号）

（３）消防用ホースに使用する差込式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成４年自治省令第２号）

（４）消防用ホース又は消防用吸管に使用するねじ式の結合金具の技術上の規格を定める省令（平成４年自治省令第３号）

（５）消防用吸管の技術上の規格を定める省令（昭和６１年自治省令第２５号）

（６）道路運送車両法（昭和２６年法律第１８５号）

（７）道路運送車両の保安基準（昭和２６年運輸省令第６７号）

（８）消防ポンプ自動車の安全基準

（９）その他、関係法令

３．車体は、常時登録された車両総重量の状態において、十分耐え得るものであること。また、本車両は、車両総重量５ｔ未満となるように艤装すること。

４．本仕様書に記載無き事項で、艤装の性質上、当然必要な施工については、発注者の指示に従い、受注者の負担をもって施工するものとする。

５．契約にあたっては、本仕様書を了承し、十分な熟知の上契約するものとし、契約後の疑義一切全て発注者の解釈に従うものとする。

６．受注者は本車両の製作途中、諸般の理由により本仕様書並びに図面において、変更を認めたとき、あるいは不信な点が生じたときは発注者に連絡し、その指示を受けて速やかに図面等を提出して承認を受けること。

７．本車両のシャーシ、艤装品、取付品、取付装置及び付属品等は全て新規製品とし、十分な強度及び安定度を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであること。但し、発注者が既に所有し、受注者に支給する既存品がある場合はこの限りではない。

８．受注者は製作に先立ち、以下の製作承認図（目次を付けて製本したもの）を発注者に提出し、承認を受けること。なお、提出部数は２部とする。

（１）艤装５面図

（２）シャーシ諸元表（動力取出機構図含む）

（３）主ポンプ及び真空ポンプ諸元表（組み立て図含む）

（４）ポンプ架装図（配管架装図含む）

（５）系統図（配管系統図及び電気配線系統図）

（６）車体骨格図

（７）車両重量計算書（車両総重量、前軸・後軸の荷重割合、転覆角度）
（８）製作工程表
（９）ＩＳＯ登録証（９００１及び１４００１）
(10) その他、発注者が指示するもの

９．受注者は納入時に、以下の完成図書（目次を付けて製本したもの）を発注者に提出すること。なお、提出部数は２部とする。
（１）完成艤装５面図
（２）電装機器配置図（ヒューズボックスの表示含む）
（３）ポンプ性能試験成績表
（４）受託試験及び安全基準合格プレート（写）
（５）ポンプ取扱説明書
（６）シャーシ取扱説明書（１部）
（７）保証書（各パーツにおける保証期間を明記）
（８）工程写真（データとしてＣＤ－Ｒ×１枚も併せて提出）
（９）その他、発注者が指示するもの

１０．受注者は艤装組立が完了した時、発注者による中間検査を受けるものとし、検査を受ける予定日の２週間前までには検査日時及び場所等を記入した検査依頼書を提出し、承認を受けること。なお、中間検査時の指摘事項及び確認事項等は全て記録し、発注者に文書にて報告し、指摘事項等に対し双方の解釈に相違が無い様にすること。

１１．発注者は納車時に以下の完成検査を実施し、発注者が不適合と認めた箇所等については、直ちに修復改善の上、再検査を受けるものとする。
（１）外観検査（塗装検査含む）
（２）取付品、付属品及び取付装置検査
（３）艤装完成検査（作動試験含む）
（４）ポンプ性能試験（真空及びエゼクター試験含む）
（５）走行試験
（６）その他、発注者が指示する検査及び試験

１２．保証期間は完成検査合格日より１年間とする。また、部品によってメーカーの保証期間に残存期間がある場合は、その期間まで保証すること。但し、材質不良、設計不良及び工作不良に起因する不具合が発生した場合は、無償にて部品の交換又は修理を行うものとする。

１３．車両の陸送、検査、登録、届出、手続き及び既存車の廃車については、全て受注者が代行して行うこととし、その費用は受注者が負担するものとする。但し、車両（新規購入分）の自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、リサイクル料金、登録諸費については、発注者が別途負担するものとする。

１４．納入時は燃料を満量にし、納入すること。また、納入後、発注者が指示する時期にシャーシ及びポンプの取り扱い説明を行うこととする。

１５．納入期限は令和９年３月３１日とする。

１６．納入場所は仁淀川町役場とする。

Ⅱ．シャーシ

１．使用するシャーシは令和８年度もしくは９年度に製作された消防ポンプ自動車ＣＤ－Ⅰ型用消防専用シャーシとする。また、本仕様書に記載のない性能、諸元及び装備は自動車メーカーが公表したものと合致すること。

（1）	キャビン	キャブオーバー型ダブルシート
（2）	定員	６名（キャビン内のみ）
（3）	エンジン	インタークーラーターボ付きディーゼルエンジン 排気量４，０００ｃｃ
（4）	出力	消防出力　１１０ｋＷ（１５０ＰＳ）
（5）	ホイルベース	２．８００ｍｍ以下
（6）	最小回転半径	６．０ｍ以下
（7）	駆動方式	４輪駆動（４ＷＤ パートタイム）
（8）	変速機	ＡＴ
（9）	操舵装置	パワーステアリング
（10）	安全装置	アンチロックブレーキシステム（ＡＢＳ装置） ＳＲＳエアバック（運転席のみ） エンジンイモビライザー
（11）	燃料タンク	６３Ｌ以上
（12）	オルタネーター	２４Ｖ－８０Ａ以上
（13）	バッテリー	１２Ｖ－１０５Ｅ４１×２個 バッテリーメインスイッチ付き

２．シャーシ取付品及び付属品は以下の通りとする。また、自動車メーカーが公表している標準仕様は設けるものとする。

（1）エンジン回転計、エンジン油温計、エンジンアワーメーター
（2）後退警報器（ブザー式、スイッチについては別途協議）
（3）キャブチルト装置（電動油圧式、警報ブザー及び支持棒付き）
（4）オイルパンヒーター（１０ｍコード付き、メタルコンセント式　シャーシ標準）
（5）ミックスタイヤ（スペアタイヤ含む　納入時に履き替え）
（6）タイヤチェーン（シングル、バンド付き）
（7）電動格納式サイドミラー（助手席のみ）
（8）パワーウインド（全席）及び集中ドアロック
（9）エアコンディショナー
（10）牽引フック（前後各１式）
（11）ヘッドライト（ＬＥＤ）
（12）フォグランプ（ＬＥＤ）
（13）アルミプロテクター（ホイルアーチ・リアドア開口部）
（14）キャビン室内灯（ＬＥＤ、保護枠及び遮光幕付き）
（15）バックカメラ（２ＤＩＮ埋込ナビゲーションの画面に写す）
（16）サンバイザー（運転席・助手席）
（17）サイドバイザー（各ドア上部、アクリル製）

（18）フロアマット（前後）
（19）自動車標準工具（油圧ジャッキ、発煙筒含む）
（20）ドライブレコーダー（前・後）（２００万画素以上）
（21）マップランプ(助手席)
（22）座席ビニールシート張り(全席)
（23）インバーター　７００W程度（車内１カ所・車外２カ所コンセント）

Ⅲ．艤装

１．材料

（１）艤装材料は全て日本工業規格に準拠し、各基準に適合したものを精選し、使用すること。

（２）艤装材料の厚さは次によるものとし、フロアーステップ、バンパー上部、リアフェンダー上部及びその他必要とする部分はアルミ縞板であること。

①側　　板　　１．６ｍｍ以上
②サイドエプロン　　１．２ｍｍ以上
③フ ェ ン ダ ー　　１．０ｍｍ以上
④ア ル ミ 縞 板　　３．０ｍｍ以上

（３）車体及び艤装部は堅牢で耐久性があり、防錆についても十分に配慮し、製作すること。また、艤装部においては極力重量の軽減に努めること。

（４）防錆対策として、側板、リアフェンダー及び各ステップ等の接合部は１０ｍｍ程度のクリアランスを設け、排水効率の良い車体形状とする。

２．キャビン

（１）キャビンは標準ルーフとし、堅牢なドアを有すること。

（２）乗車定員は６名とし、安全に乗車できる座席を設けること。

（３）乗車人員の乗降時及び走行時における安全の確保に必要な手摺り、握り棒及びシートベルトを設けること。

（４）キャビン前面に消防章（団マーク）及びＬＥＤ式前部赤色点滅灯（大阪サイレン製 LFA-50）を２個取り付けること。また、前部赤色点滅灯は散光式赤色警光灯に連動して作動すること。

（５）キャビン天蓋に赤色警光灯（大阪サイレン製 NP-ML-VK2M-A2　スピーカー及び標識灯内蔵）を取り付けること。また、標識灯はスモールライトに連動し作動すること。

（６）キャビン下部に燃料タンクを容易に給油ができる様に取り付け、アルミ縞板製の化粧カバーを取り付けること。(シャーシ標準位置)

（７）キャビン下部にバッテリーを取り付け、容易に点検等ができる様に引き出し装置を設けること(ワンタッチ式)。また、アルミ縞板製の化粧カバーを取り付けること。（シャーシ標準位置）

（８）各電装品の配線はキャビン内張り内を通し、キャビン本体の貫通部は雨水等の漏れを防止する構造とする。

（９）キャビン天井の内張りは、点検及び整備が容易にできる様に、脱着式（はめ込み

式）とする。
（10）電子サイレンアンプ、無線機、スイッチパネル及びヒューズボックス（艤装分）を取り付けること。電子サイレンアンプ（大阪サイレン製 TSK-D152）は、火災予防（消防団用）音声メッセージ付とし、音声も外部スピーカーにて放送できる構造とする。なお、無線機等の移設に係る事項については、発注者と協議の上決定する。
（11）電気系統のメインスイッチはＡＣＣ連動とする。
（12）運転席付近にＰＴＯスイッチ（非常用付き）を設けること。なお、通常用ＰＴＯスイッチは操作性の良い場所に取り付けること。
（13）後部座席前方の握り棒（ステンレス製）にマップボックス及びＳ字フック（６個）を設けること。
（14）後部座席下部に資機材収納庫を設けること。
（15）キャビン内にずぼら充電器を取り付け外部のＡＣ１００Ｖ電源から車両のバッテリーが充電可能な構造とすること、尚、マグネットコンセントは車両後方に設けること。

３．主ポンプ
（１）主ポンプは高機能インデューサー付き高圧２段バランスタービンポンプとし、Ａ－２級の規格に適合したものであること。
（２）主ポンプは下記以上の性能を有すること。
①規格放水性能　０．８５MPa 以上　　２，０００Ｌ／min 以上
②高圧放水性能　１．４０MPa 以上　　１，４００Ｌ／min 以上
（３）主ポンプのドレンは電動式とし、ＰＴＯスイッチに連動し作動すること。また、電動コックの故障等による非常時においても、揚水ができる様に任意で操作できる非常装置（手動コック等）も設けること。なお、非常装置には操作方法を記したプレート等を設けること。
（４）主ポンプのグランド部はグランドパッキン方式とし、容易に増締め又は交換が可能な構造とする。
（５）ポンプ回転計を設け、回転計は運転席側・助手席側に取り付けること。

４．真空ポンプ
（１）真空ポンプは無給油式の６翼偏芯ロータリーポンプ（排気量１．６Ｌ以上）とする。
（２）真空ポンプの作動は電磁クラッチ方式とし、左右側板に設けたスイッチ（自照式）により作動すること。
（３）非常用の真空ポンプ作動スイッチ（自照式）を左右側板に設けること。
（４）主ポンプ圧力０．３ＭＰａ以下で電磁クラッチが自動的に離脱すること。
（５）作動確実で、振動及び騒音が少ないものであること。
（６）吸気効率及びメンテナンス性を考慮し、気水分離を目的としたエアチャンバーやミストセパレータ等を設けること無く、吸水配管から真空ポンプへの配管を増設すること。主真空ポンプ及び電動真空ポンプへの配管は合計３通路以上とすること。
（７）最高真空度の向上及び揚水時間の短縮を図るため、上記真空ポンプとは動力が異なる電動真空ポンプを１機設けるものとし、当該真空ポンプも無給油式の偏芯ロー

タリーポンプとする。なお、増設する真空ポンプはメインの真空ポンプと同時運転又は単独運転が選択できる方式とし、故障等の非常時においても有効活用ができる構造とすること。

５．自動揚水装置

（１）揚水に関わる真空ポンプの作動、停止及び回転数の制御を自動的に行う自動揚水装置を設けること。

（２）真空ポンプ及び冷却水の作動、揚水及び各ボールコックの開閉状況が高輝度ＬＥＤランプ及びブザーにて確認できるモニター装置を左右計器板付近に設けること。

（３）真空ポンプの作動（非常作動含む）及び停止スイッチ、チェックランプ及び警報ブザー用スイッチは全て自照式スイッチとする。

６．吸水口

（１）吸水配管は７５ｍｍ以上とし、呼称７５ｍｍボールコックを左右側板に各１式設け、点検等が容易にできる構造とすること。ボールコック位置はリアタイヤより後方へ配置し、吸管の巻きの中に設けること。

（２）左右吸水口には吸管エルボ（スイベルエルボ）を取り付け、車両左右に７５ｍｍ×８ｍ軽量吸管を取り付けること。
また、天井部の適当な位置に７５ｍｍ×２ｍの軽量補助吸管を搭載すること。

（３）吸水口にはエゼクター装置を設け、揚水が目視できる確認カップ及びバルブを左右側板に取り付けること。

（４）吸水口にはストレーナー及び操作容易なドレンコックを設けること。

（５）吸水抵抗の軽減及び排気効率の向上にて、素早く揚水が完了すること。

７．中継口

（１）中継配管は６５ｍｍ以上とし、呼称６５ｍｍボールコックを左右側板に各１式設け、点検等が容易にできる構造とすること。

（２）中継口にはストレーナー及び操作容易なドレンコックを設けること。

８．吐水口

（１）吐水配管は６５ｍｍ以上とし、呼称６５ｍｍボールコックを左右側板に各２式設け、点検等が容易にできる構造とすること。ボールコック位置はリアタイヤの上部とすること。

（２）吐水口には操作容易なドレンコックを設けること。なお、各ドレンコックは極力高い位置に設け、地上高が確保できるようにすること。

（３）吐水配管に残る空気を揚水完了と同時に、自動的に排出する装置を設けること。

９．計器類

（１）左右側板にポンプ圧力計、ポンプ連成計（ともにブルドン管、バックライト式)、真空ポンプ操作パネル及び機械式の調速ハンドルを取り付けること。なお、調速ハンドルは左右連動式とし、ポンプ圧力計及び連成計は視認性を向上させるため傾斜方式にて取り付けするものとする。

（２）左右計器板付近及びシャッター式資機材収納庫上部に計器灯及び作業灯（ともにＬＥＤ式）を各１式設けること。また、スイッチはキャビン内に取り付けること。

１０．冷却装置

（１）主ポンプからエンジン及びミッションを冷却する冷却水ユニットを右側板に設けること。

（２）冷却水は２系統とし、操作バルブ、清掃が容易にできるストレーナー及び通水が目視で確認できるカップをそれぞれ各１式（計２式）設けること。

１１．給脂装置

（１）各軸受け部及びグランドへ給脂するグリスポンプを左側板に設けること。

（２）給脂装置は容易に操作できる構造とする。

１２．車体の構造

（１）ポンプ室は点検及び整備が容易な構造とし、点検・整備に必要な箇所は取り外しができる構造とする。

（２）ポンプ室上部に点検口を設け、内部にはポンプ室点検灯を設けること。また、エンジンルームにも同様に点検灯を設けること。なお、これらの室内灯は計器灯スイッチに連動して作動すること。

また、ポンプ室上部には、資機材収納ボックスを設けること。

（３）ポンプ室上部左右にシャッター式資機材収納庫を設け、内部には積載する２重巻きホース及びホースバッグを収納できる構造とすること。また、走行中及びシャッター開時に落下しない様にスライドパイプを設けること。また、内部には庫内灯（ＬＥＤ式、スモールライトＯＮ時にシャッターの開に連動して作動）及び樹脂製スノコを設けること。車両左右及び後部には天井部に昇降するための折り畳みステップを取り付けること。また、車庫に保管しておく昇降用鍵付きはしごを設けること。鍵の部分は車両の上部二段欄干にひっかけて使用できるように全長を調整すること。

（４）ポンプ室後部にシャッター式資機材収納庫を設け、必要に応じスライド式積載装置を設けること。また、内部には庫内灯（ＬＥＤ式、スモールライトＯＮ時にシャッターの開に連動して作動）及び樹脂製スノコを設けること。

上部は資機材を入れるフリースペースとし、下部はホース巻き機を２式取付できるように枠を設けること。また、吸水配管を隠ぺいするためと、操法時ホースを並べるため床面の嵩上げを行うこと。詳細については別途協議。

（５）車両に伸縮柱付きのＬＥＤ照明灯を荷台前方左右、後方左右に計４式（取付位置等については協議）を設けること。前方の２式は大型投光器用の伸縮距離の大きいものを選定すること。また、それぞれスイッチは付近に設けること。

（６）リアステップ左右に管鎗の取付装置を設けること。また、リアステップには濡れホース棚を設けること。操法時を考慮し、ステップの後部コーナー部の左右は斜めにカットにすること。

（７）左側板上部にとび口の取付装置を設け、取付位置が極力低くできる取付装置も併せて設けること（計２式)。また、取付高さが調整可能な構造とすること。

（８）車両天井部助手席側にはしごの取付装置を設け､容易に積み降ろしができること。

（９）左右後輪前方にＬＥＤ路肩灯を各１個設け、スモールライトに連動し作動すること。

(10)車両後部にＬＥＤ式後部赤色点滅灯を保護枠付きにて２個取り付けること｡また、

後部赤色点滅灯（大阪サイレン製 LFA-200）は散光式赤色警光灯に連動し作動すること。

(11) 無線送受話器の外部収納ボックスを車両左右に各１か所設けること。

(12)車両側面および後面にＬＥＤ式周囲作業灯を左右各１個､後部に２個設けること。後部については保護枠付きとすること。また、スイッチは付近に設けること。

(13) 艤装で製作するステップ（アルミ縞板部）については、滑り止め用のアルミテープを張り付けること。

(14) 車両の付属品、支給品及び既存品は別表の通りとし、取付位置及び取付方法については、発注者と十分な打ち合わせを行い、決定するものとする。

Ⅳ．塗装及び記入文字

１．車体は特殊化学液にて十分な錆落としの上、燐酸塩被膜を形成後、プライマー、パテ、水研ぎ及びサフェーサーを行い、熱風乾燥炉にて十分乾燥させ、朱色ウレタン塗装にて４回以上の吹き付け塗装を行い、再び熱風乾燥炉にて十分乾燥させること。また、色別については、以下の通りとする。

（１）ポンプ室内　　ライトグレー
（２）車両下部　　黒色（アンダーコート）
（３）ステップ　　無塗装
（４）ホイール　　シャーシ純正色（２次塗装をしないこと）
（５）その他　　発注者が別途指示する箇所は黄色塗装とする

２．キャビンドア左右に「仁淀川町消防団　仁淀分団」と白反射・丸ゴシックのカッティングシールを貼り付けること。

３．標識灯に「仁淀分団」と丸ゴシック（黒色）のカッティングシールを貼り付けること。

４．ドア解放時の反射テープを貼り付けること。

５．後部シャッターに仁淀川町指定のデザイン（協議）を記入すること。

Ⅴ．取付品、取付装置及び付属品

１．取付品、取付装置及び付属品は別表の通りとする。なお、型式を変更する場合は発注者にその旨を申請し、承認を受けること。

２．別表に記載する取付品、取付装置及び付属品が廃盤又は新機種に変更になった場合は発注者にその旨を報告し、同等品以上のもので対応し、承認を受けること。

３．上記１・２の申請又は報告を行う場合は、カタログ又は技術資料等の仕様比較が可能な資料を併せて提出すること。

Ⅵ．その他

１．ベース車両（シャーシ）に関しては、仁淀川町内の自動車販売業者から購入すること。ただし、購入後の車検、修繕等もその自動車販売事業者が行うことを約束したものではない。

２．既存車両の一時抹消登録

３．この事業は、仁淀川町議会議決を得た後に本契約となる。発注者は、仁淀川町議会で議決が得られなかった場合でも、受注者に対していかなる責任も負わない。